

令和 5 年産

農林水産省新ガイドラインによる表示	
特別栽培農産物	
節 減 対 象 農 薬	：当地比 5 割減
化 学 肥 料(窒素成分)	：当地比 5 割減
栽培責任者	全農富山県本部 米穀園芸部 米穀課
住 所	富山県富山市新総曲輪 2 番 21 号
連 絡 先	TEL(076)445-2235
確認責任者	全農富山県本部 営農生産部 T A C 営農対策課
住 所	富山県富山市新総曲輪 2 番 21 号
連 絡 先	TEL(076)445-2234

節減対象農薬の使用状況		
使用資材名	用途	使用回数
イブ コサゾール	殺菌	1 回
クロラントラニプロール	殺虫	1 回
ジノテフラン	殺虫	1 回
フサライト	殺菌	1 回
イブ フェンカルハクソン	除草	1 回
テプリルトリオン	除草	1 回
ベンシルフロンメチル	除草	1 回
ピリミノハックメチル	除草	1 回
ベンタゾン (ナトリウム塩)	除草	1 回